

## 国の第 3 期教育振興基本計画の審議における主な意見について

### 1 第 2 期教育振興基本計画における現状と課題

#### (1) 生涯学習関係

- ・今後、さらに地域課題の解決に資する学習機会が十分に提供されることが期待される。
- ・青少年の自然体験活動が十分でないことや子どもの不読率が依然として高い。体験活動や読書活動を更に推進していく必要がある。
- ・学校や社会教育施設等を地域の振興・再生に貢献するコミュニティの中核として位置づけ、多様なネットワークや協働体制を確立することが必要である。併せて、家庭教育支援の強化等が求められる。
- ・困難な課題を抱え、孤立しがちな家庭への支援が課題であり、教育・福祉の関係機関・団体等のネットワークを維持しつつ、それらの家庭への訪問・相談対応など生徒指導等と連携を図る取組が一層求められている。

#### (2) 幼児教育・義務教育関係

- ・自己肯定感や主体的に学習に取り組む態度、社会参画の意識等が国際的に見て相対的に低い。
- ・引き続き、すべての子どもたちに確かな学力を育成するための取組が進められる必要がある。
- ・子どもの体力については、昭和 60 年頃に比べて依然低い水準にあり、運動する子とそうでない子の二極化している等の課題も見られる。
- ・学校教育が抱える課題の多様化等による教員の多忙化等により、他国に比べて教員の自己満足度が低いとの調査結果がある。
- ・特別支援教育の対象となる児童・生徒が年々増加していることから、一人一人の特性に応じた十分な教育が受けられるよう、教育環境の整備を一層進めていく必要がある。
- ・理科の勉強が楽しいと答える生徒の割合が国際的に見ても低いことから、理数科目等に関する学習への関心を高めていくことも重要である。
- ・グローバル人材を育成するためには、豊かな語学力・コミュニケーション能力、主体性・積極性、異文化理解の精神等を身に付けさせる必要がある。
- ・教育費の保護者負担を軽減するとともに、意欲・能力のある者の学習機会へのアクセスを可能とするための支援を行うことが必要である。
- ・老朽化が進行した学校施設の割合が急速に増加しており、教育面や安全面、機能面で不具合が生じている。中・長期的な視点の下、計画的な整備を行う必要がある。

#### (3) 大学関係

- ・授業に関連する学生の学修時間について、日米の大学生を比較すると、日本の学生は、アメリカの学生に比べ、学修時間が短い。
- ・社会人の学び直しについては、急速な経済社会の変化や技術革新の進展を受け、一度就職した後も、生涯何度でも教育の場に戻って、学ぶことができる環境を整備することが重要である。
- ・地方公共団体の教育振興基本計画では、当該自治体が設置する大学に関するものを中心に、高等教育に係る記述がなされており、今後においても地域にある高等教育機関の役割の観点から、大学等について計画の中で取り上げられることが期待される。

## (4) スポーツ関係

- ・子どもの体力については、昭和60年頃に比べて依然低い水準にあり、運動する子とそうでない子の二極化している等の課題も見られる。
- ・体育の授業をこれ以上増やすことが難しい状況の中、体育の授業以外での子どもの体力向上のため、「チーム学校」の考え方を踏まえ、体育を専門に指導できるスタッフの配置等についての検討が必要。
- ・ほとんど運動しない子どもの3分の2が体育・スポーツが好きだと答え、2分の1はもっとやりたいと答えている。この子どもたちをどう吸い上げて運動ができるように変えていけるかが大きな課題である。
- ・都会においては、お金をかけてスポーツクラブに通っている子どもがいるが、そこに通えない子どもたちの活動場所として、学校施設のさらなる開放を目指すことが必要。

## 2 第3期計画に向けた意見について

### (1) 第2期計画を踏まえた第3期計画のあり方について

- ・教育現場で活用される、社会に開かれた基本計画とするため、方向性も重要であるが、何を指して取り組むのか、といった到達点を明確にするとともに、分かりやすくしていくことが重要である。
- ・資源が乏しい日本において、最大の資源は人材であり、教育であることを明確に打ち出すべき。
- ・「教育は未来への先行投資である」ということをベースに、第3期計画の答申案を作るべき。

### (2) 2030年以降の社会の変化を見据えた、教育の目指すべき姿について

#### ア 教育を通じた社会の成長・発展について

- ・第2期計画の「自立」「協働」「創造」の理念は、第3期計画でも生かしていくべき。
- ・子どもたちが成長する上で、校外での学びや野外活動の経験など、学校外での活動が重要。
- ・知、徳、体、バランスよく育むことを促せるような教育の基本を打ち立てるべき。
- ・子どもたちの健やかな成長のためには、まず豊かな心を育むことが不可欠。
- ・子どもたちには、今以上に生き方、働き方についてしっかりとした考えを持つことが必要。子どもたちが夢や希望、目標を持ち、それに向けて努力し、学び続けることや、自分自身が社会で何ができるかを考え、互いに助け合いながら困難の解決に向けて行動できる力を育むことが必要である。
- ・社会的な経験を持った人や海外の人を呼び込み、多様な人々が一緒に学ぶ場を提供することはとても大事である。社会との往復がしやすい社会の実現を議論すべき。
- ・長時間労働の是正が進んだ場合、その分、学習時間を確保できるようになる。女性や高齢者も含めて、社会人の能力向上策も盛り込むべき。
- ・生涯学習を学校教育後と捉えるのではなく、生涯学習の前半に学校教育があると捉えるべき。
- ・基本的な読解力が不足している子どももいることから、必要な読解力を磨くことに注力すべき。

## イ 教育を通じた包摂の実現について

- ・一億総活躍社会には総学習社会の実現が必要であり、格差の少ない社会、落ちこぼれていく人々の数を減らすためには、教育、とりわけ生涯学習をもっと強化していくことが必要。
- ・経済的な困難を抱えている子どもや家庭は、経済だけでなく多様で複雑な課題を抱えている。様々な不利な状況にある人々が、いつでもどこでも学習の機会が与えられる社会を作ることが必要。
- ・ひとり親家庭、外国人家庭、貧困家庭が増加しており、都市と地方で格差が拡大している。平等に教育を受ける以前に生活習慣が確立されておらず、朝ご飯を食べられない子どもたちへの対応など基本的な生活習慣の確立が重要。
- ・学力の二極化への対応が重要であり、必要な力を身につけず卒業することが不登校や中退につながる。一人一人に合わせた教育には、マンツーマンに近い形でそれぞれの能力に応じて取り組むことが重要である。
- ・教員の負担も非常に重い。一人の先生が学力の保証、問題行動への対応、保護者対応などすべてを担うのは困難。
- ・学校と地域、社会総掛かりで、基礎学力の定着、子どもたちの健全育成に取り組むべき。
- ・家庭教育の役割をもっと重点化すべき。いかに家庭の教育力を付けさせていくかが喫緊の課題。
- ・就学前、育児の段階から、親を含む健康意識の醸成が重要。
- ・子どもの貧困など格差の対応が非常に深刻な問題。教育だけの問題ではないため、横断的な施策展開を行うことができるよう連携体制を構築すべき。

## ウ 教育における多様性の尊重について

- ・日本の教育にはダイバーシティが必要であり、多様な、才能のある子どもの能力をさらに伸ばしていくことを考えていくべき。
- ・年少人口減少や高齢者の増加という人口構成の動きを踏まえ、大人の汎用的な能力の養成や退職後の高齢者の活躍のための教育政策が必要。
- ・今後、グローバル化の一層の進展に伴い、子どもたちに多様性を認める柔軟さを持たせつつ、世界の人々と積極的にコミュニケーションを取り、協働・共生する姿勢を養うことが大変重要。
- ・学校を、子どもたちが人生選択できるように育成する場にしていくことが必要。
- ・様々な知識・経験を持つ人が子どもたちの教育に携わることが重要。
- ・人口減少により、一人一人が総活躍しなければならない中で、成人や高齢者の当事者性をいかにして高めていくかが非常に重要。
- ・女性の活躍が一層重要であり、そのために男女が共に働き、共に生活・子育てを担う準備ができるような学校教育が重要。
- ・勤労世代のキャリアアップや高齢世代の能力・自立促進のため、成人も高齢者も学び続けることが常識・前提となる生涯学習のシステムが必要。

## エ 教育における社会的基盤の形成について

- ・ 学校施設の耐震化が進んでいるが、老朽化対策が非常に大きな課題。
- ・ ICTの強みや特性を効果的に生かすことで、個々の児童・生徒の習熟度に合わせた教育機会の提供に大きく貢献することが期待される。
- ・ 地域活性化，地域人口の減少防止のためにも，地域貢献しようとする子どもが増えること，そのために地域と学校の信頼関係を作っていくことが大変重要。
- ・ 地域づくりと人づくりを一体的に考えることが必要。地域の実情に合わせた教育を展開するとともに，子どもたちが成人になるまで切れ目のない支援をするため，教育・福祉・労働の一体的支援が必要。